

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【公開番号】特開2010-39358(P2010-39358A)

【公開日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-007

【出願番号】特願2008-204266(P2008-204266)

【国際特許分類】

G 0 3 G 15/08 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/08 5 0 5 Z

G 0 3 G 15/08 5 0 7 D

G 0 3 G 15/08 5 0 7 E

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月2日(2011.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

像担持体に形成された静電潜像を現像剤にて現像する現像剤担持体と、前記現像剤担持体を収容する容器と、前記現像剤担持体に供給する現像剤を貯蔵する貯蔵部と、前記貯蔵部と前記現像剤担持体の間に設けられ、前記貯蔵部から前記現像剤担持体に向けて現像剤が通過する開口部を有する金属部材と、を有し、画像形成装置に着脱可能なカートリッジであって、前記金属部材の少なくとも一部は、紫外線照射によって硬化するゴム状の樹脂により前記容器に接着され、前記樹脂は200nm乃至450nmの波長の紫外線が照射されることで硬化されていることを特徴とするカートリッジ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記課題を達成するために、本発明のカートリッジは、像担持体に形成された静電潜像を現像剤にて現像する現像剤担持体と、前記現像剤担持体を収容する容器と、前記現像剤担持体に供給する現像剤を貯蔵する貯蔵部と、前記貯蔵部と前記現像剤担持体の間に設けられ、前記貯蔵部から前記現像剤担持体に向けて現像剤が通過する開口部を有する金属部材と、を有し、画像形成装置に着脱可能なカートリッジであって、前記金属部材の少なくとも一部は、紫外線照射によって硬化するゴム状の樹脂により前記容器に接着され、前記樹脂は200nm乃至450nmの波長の紫外線が照射されることで硬化されていることを特徴とする。